

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月14日
【会社名】	株式会社A V I L E N
【英訳名】	AVILEN Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高橋 光太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員C F O 高田 拓明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目3 - 3 秋葉原ファーストスクエア9階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役高橋光太郎及び執行役員C F O高田拓明は、当社の第8期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。